

危険対応の手引き



豊田市総合野外センター

〒444-2201 豊田市坂上町朝日山13-1

TEL 0565-58-1388

FAX 0565-58-1349

活動における危険と安全対策について

野外センターでの活動は、日常から離れて「非日常」の場で様々な体験をすることといえる。自然から得られる感動が大きいとともに、様々な危険も潜んでいる。危険を事前に予知し、的確に対処し、回避することが安全な活動を行う上で必要となる。

そのためには、実施前の企画段階から安全対策を考えていく必要がある。また、十分な対策を立てても不測の事態により事故が発生することもある。万が一、事故がおきた場合にも最善の対応ができるような対策も考えておかなければならない。

◆実施前の留意点

企画段階では、安全対策を検討するために、必要な条件を決定する必要がある。あるプログラム一つを実施するのにも参加者の年齢によって、危険度、危険の種類、それに対応する安全対策の内容も大きく変わってくる。場所、時期、プログラム、指導体制、参加者といった項目は明確にしていく必要がある。

- 企画内容は予定している参加者（年齢・体力・経験など）にあっているか
- 参加者の情報（アレルギー等、それぞれの子どもの事情）を把握し、対応を確認しているか
- どんな持ち物、服装が必要か
- 事前の下見
 - ・活動場所に対して人数が適切か
 - ・活動場所、活動内容にどのような危険要因があるか
 - ・参加者の視点で見ているか
 - ・活動場所だけでなく移動ルートも確認しているか
 - ・緊急時の連絡手段は確保できるか
- 全体を統括する責任者のもと、スタッフの配置や役割分担ができているか
- 緊急時の行動、連絡体制はできているか（だれが、いつ、どこで、なにを、どのように）
- 救急用品は準備してあるか、傷害保険などに加入しているか

◆実施中の留意点

- 気象状況を充分把握し、活動へどんな影響があるかを考慮しているか
- 活動内容の変更等、情報を参加者で共有できているか
- 参加者の健康状況を把握できているか
- 参加者の人数、服装を把握できているか

◆活動時における危険の要素

活動時における危険の要素には様々なものが挙げられる。

- 1 自然による危険
 - 気象、自然現象 ⇒地震、落雷、台風、大雨、熱中症、感染症
 - 活動場所 ⇒山、川、海などその場所特有の危険
 - 生物 ⇒イノシシ、ヘビ、ハチ、マダニ、キノコなどの動植物
- 2 物による危険
 - 道具、装備 ⇒服、刃物
 - 食物 ⇒食中毒、アレルギー
- 3 人による危険、他
 - 行為 ⇒刃物の取り扱い、火の使用、不注意、ケンカ、遭難
 - 能力 ⇒技術の未熟、未経験、判断ミス
 - 不審者
 - 山火事

地震や落雷のように危険そのものを取り除くことが不可能なものもあるが、**安全対策によって、予知、回避できるものも多くある。**

野外センターにおける活動時の主な危険と対応について、以下に説明する。

◆活動時における危険と対応

■落雷

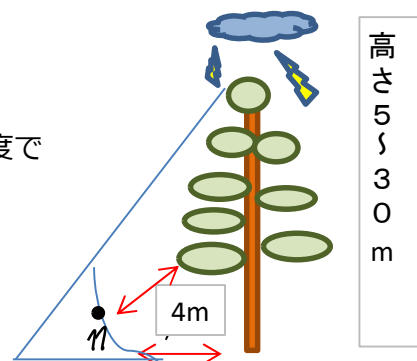
落雷の予兆として雷鳴があげられる。雷鳴はかすかな場合でも危険信号のひとつ。また、雷鳴が聞こえなくなっても20分ぐらいは落雷の危険性があるといわれている。気象情報の収集につとめ、**雷鳴、稲光などがあった場合は、活動をすぐ中止し、安全な屋内に避難する。**

屋内への避難が難しいとき

屋内への避難が難しいときは高さ5m～30mの物体（樹木、電柱）の「保護範囲」*1に避難し姿勢を低くして待機する。

*1 保護範囲とは

高さ5m以上30m以下の高さの物体の頂上を45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れた場所のこと。比較的安全とされている。



■ 熱中症

炎天下での活動による脱水症状や、高温多湿の環境下で、体温の調節機能を失い、体に熱がこもってしまう状態のことを熱中症という。めまい、疲労感といった本人にしかわからない症状から、吐き気、嘔吐、高熱、重症になるとけいれん、意識の喪失など程度によって症状は様々になる。症状が重い場合は速やかに医療機関に引き渡すなど、迅速な対応をすることが大切。

予防のためのポイント

- 活動前の飲水
- こまめな休憩と十分な水分・塩分補給

熱中症にかかったら

- 涼しいところに移動し、服やズボンをゆるめ、安静にする
- 熱がある場合は、脇、ももなどを冷やし体温を下げる
- 経口補水液を飲ませる（意識がない場合は無理に飲ませない）

■ 食中毒

春・夏季はもちろんですが、冬季においても食中毒の危険性は十分。ノロウイルスやカンピロバクター、サルモネラ菌など細菌が原因とされる食中毒は、細菌が繁殖しないような環境をつくるのが重要。また、ノロウイルスのようにおう吐物や糞便などによる二次感染の恐れが強いものでは、それらの処理を適切に行うことも必要。

予防のためのポイント

- 手洗い・うがいの励行
- アルコール消毒の実施
- 食肉類、卵など材料の低温管理
- 十分な加熱調理

食中毒にかかったら

- 下痢だけでなく、発熱、おう吐を伴うような症状の場合は速やかに医療機関で受診する。
- おう吐物の処理

おう吐物の処理・・・二次感染防止のため、「おう吐物処理セット」を使用する。

処理セット設置場所： 自然の家「事務室」にお問い合わせを。

■危険な生き物、植物

野外センター及び六所山、炮烙山周辺にはさまざまな植物や生き物が生息している。その中には人に害を及ぼす危険なものも存在する。必要以上に心配することはないが、どのようなものが危険なのかを知っておくことは、危険回避や被害後の対応に役立つ。

アナフィラキシー・ショックについて

アナフィラキシーとは、ハチ毒や食物、薬物等が原因で起こる急性アレルギー反応のひとつ

アナフィラキシーはじんましんや紅潮（皮膚が赤くなること）等の皮膚症状や、ときに呼吸困難、めまい、意識障害等の症状を伴うことがあり、血圧低下等の異常が急激にあらわれると危険な状態に陥ることがある。これをアナフィラキシー・ショックといい、ただちに医療機関での手当てが必要となる。アナフィラキシーの対象となる原因物質（抗原）や症状の現れ方は様々だが、症状が早いほど重症化する傾向があるといわれている。野外センターの活動においてはハチを中心とした虫刺され、植物かぶれなどに注意が必要。

□ハチ

周辺には多くの種類のハチが生息している。スズメバチの仲間は攻撃性、毒性の強いものが多く、その中でもオオスズメバチはもっとも危険な野生生物といわれている。

刺されると腫れや痛みだけでなく、アナフィラキシー・ショックを引き起こし、命に係わる場合もある。



オオスズメバチ



キイロスズメバチ



キイロスズメバチの巣と針



ハチに遭遇したら

- 遭遇したときに騒いだり、手で振り払ったりしない（ハチを刺激しない）
- 多数のハチや、巣を見つけた場合は、眼球や頭髮など黒い部分が目立たないように頭を低くして、その場を離れる

ハチに刺されたら

- 安静にする（毒が早く回るのを防ぐ）
- 傷口を流水ですすぎながら指でつまみ上げるように洗う
- ポイズンリムーバー（吸引器）で毒を出す（*直接口で毒を吸い出してはいけません）
- おう吐、発疹、息苦しさなどのアレルギー反応が出た場合は一刻も早く医療機関に搬送する

□ヘビ

生息しているヘビのうちで毒のあるものは、マムシとヤマカガシの2種類。

手を出したり、誤って踏みつけるようなことがない限り、ヘビから攻撃してくることはない。いずれも強い毒があるので、噛まれたら、安静にしてただちに医療機関で手当てをする。

マムシ

- ・大きいもので全長40～65cm、背面は褐色～赤褐色で、楕円形の斑紋が並ぶ
- ・太短い体型で毒性が強い
- ・8月～10月の出産期に咬傷例が多いので注意



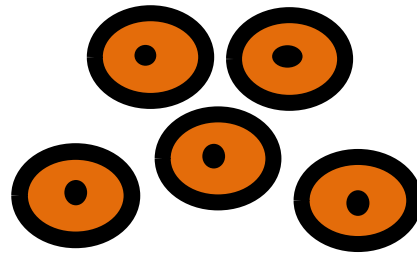
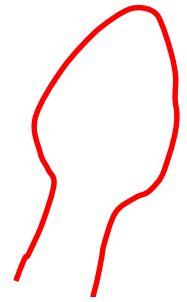
瞳が縦長(ネコの目のよう)



マムシの瞳



頭が三角(首の付け根のくびれが大きい)



上から見ると円形の斑紋(まる書いて点)が交互に並ぶ

*** 一般的な特徴。個体差があり、全身が真っ黒なもの、斑紋のないものもいる。**

ヤマカガシ

野外センターには普通にいるヘビで性格のおとなしい個体が多い。

全長70～150cm、全体として黒っぽく、黒斑の間に赤い模様が目立つが色彩の変異は多い

幼蛇の首筋は黄色い横帯がり、毒性が強く口の奥深くで噛まれると危険

首の根元から、口とは異なる毒液を飛ばすため、目に入らないよう注意が必要

- ・もし毒液が目に入ったら、水で洗い、医療機関(眼科医)で受診する。



黒斑の間に赤い模様



首に黄色い筋

*** 個体差が大きく色、柄が該当しない場合もある。**

□マダニ

マダニは大きさ3～4mm程度のクモの仲間。草むらなどにいて食いつく。

放置すると1週間程度吸血し続け、1cmほどまで大きくなる。

吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り化膿することがある。皮膚科等の医療機関で、マダニの除去や消毒をしてもらう。

予防のためのポイント

- 長そで、長ズボン、首にタオルなど巻き肌の露出を控える
- 靴を履き靴下を着用
- 防虫スプレーを使用
- 草むらに入るときは手袋などを着用
- 活動後は衣服をよく払い、ダニを室内に持ち込まないようにする

□ヒメツチハンミョウ

- ・黒藍色で全体に光沢がある
- ・種類により大きさは1cm～3cm程度
- ・4月～6月、9月～12月ごろ出現
- ・触ると、足の関節から黄色い毒を分泌し
- ・毒が皮膚につくと、水ぶくれを伴う炎症を起こす

誤って毒液がついたら、すぐ水で洗う

頭部にある牙でかまれると、激痛をともなう。ハチの場合と同様にアナフィラキシーの症例もあるため、経過観察の上、状況によっては医療機関での受診が必要。
刺されたら、患部を水で流し、必要に応じ虫さされ薬を塗る。



□アマガエル、ヒキガエル、アカハライモリ

- ・いずれも体の皮膚に毒性があるため、いじったあとは触れた手で目をこすったり口にふれないようにする
- もし誤って目や口に触れたら、水でよく洗う。**



アマガエル



ヒキガエル



アカハライモリ

□ウルシの仲間

- ・場内にはヤマウルシ、ヌルデ、ツタウルシなどのウルシの仲間が数多く生えている
- ・これらにはウルシオールという成分が含まれおり、人のアレルギー反応でかぶれが生じる
- ・種類により、個体により成分の強さ（かぶれやすさ）は異なっている
（ヌルデでかぶれることは稀であるとも言われているが、かぶれやすい人は注意が必要）
- ・かぶれを発症した場合、症状が悪化する場合もあるので、医療機関で受診する

（毒性の強さ）

弱 ヌルデ < ヤマウルシ << ツタウルシ 強



ヌルデ

ヤマウルシ



ツタウルシ

□大型哺乳類

野外センターの活動エリア内に生息すると思われる大型哺乳類（大型犬以上）は、シカ、イノシシ、ニホンカモシカ。ニホンザルやクマなどについての確実な目撃情報はない。

- 1 大型哺乳類を発見したら脅かさないように注意し、ゆっくりとその場を離れる
- 2 くれぐれも騒いだり追い払おうとしない
- 3 写真を撮ろうなどと近づかない
- 4 餌になるようなものを与えたり、避難の際に放置しない
- 5 発見した「時間」と「場所」「移動、方向」「色、大きさ」「その他特徴」を記録し、職員に報告する
- 6 感染症の恐れがあるので、接触によるケガ人が発生した場合は速やかに医療機関を受診する
- 7 必要に応じて市、警察、保健所等の関係機関に通報する

■不審者

不審者の対応に一定のパターンはない。相手の言動が明らかにおかしいと感じた時は、すみやかに以下のような対応をする。

- 1 自分と団体員の身を守る
- 2 職員や警察に通報する
- 3 可能であれば、逃走経路や不審者の服装、特徴をよく覚え、関係者に伝える
- 4 けが人が出た時は、安全な場所で応急処置を行う

◆救急備品、医療機関について

(1) A E Dおよび担架の設置場所

応急処置に使用できる物品の設置場所を事前に確認しておくで安心。

●自然の家

【A E D】

- ・固定式（1台） …① 玄関受付横
- ・移動式（1台）

※必要な場合は事務所に申し出る

【担架】 …② 玄関受付付近



●キャンプ場 管理棟

【A E D】

- ・固定式（1台） …① 管理棟正面



(2) 保健室の物品一覧

各保健室（自然の家、管理棟、ファミリー広場）には以下の物品がある。

消毒液	ガーゼ	ピンセット
紙テープ	絆創膏	包帯
三角巾	体温計	爪切り
毛抜き	氷のう	氷枕
嘔吐物処理キット	ポイズンリムーバー	うがいキャッチ
湯たんぼ	経口補水液	

※野外センターに内服薬はない。必要に応じて各自でご用意を。

(3) 非常食等4の備蓄について

非常時に備え、野外センターでは非常食等の備蓄をしている。

品 名	数量	備 考
飲料水500ml	300本	非常用
パ ン	100食	アレルギー対応あり
ごはん	150食	アレルギー対応あり
非常用トイレ	500回	使い捨て袋

(4) 当所近くの主な医療機関

・中村医院（内科・外科・消化器科）	岩倉町柿田39-3	TEL86-1414
休診日／日・祝日・水と土の午後（水曜日は第1、第3のみ午前診療）		
・ひらい眼科（眼科）	高上1-4-3	TEL88-2880
休診日／日・祝日・水と土の午後		
・吉田整形外科（整形外科）	御立町7-100	TEL89-1818
休診日／日・祝日・水と土の午後		
・吉田整形外科人工関節クリニック（整形外科）	五ヶ丘1-2-2	TEL88-5577
休診日／日・祝日・土の午後		
・豊田厚生病院（総合）	浄水町伊保原500-1	TEL43-5000
休診日／土・日・祝日、8月15日(創立記念日) ※救命救急センターは24時間受入れ		
・トヨタ記念病院（総合）	平和町1-1	TEL28-0100
休診日／土・日・祝日・年末年始 ※救急外来あり		
・豊田地域医療センター（総合）	西山町3-30-1	TEL34-3000
休診日／日・祝日・土の午後・年末年始 緊急診療は24時間受入れ		
・足助病院（総合）	岩神町仲田20	TEL62-1211
休診日／土・日・祝日 ※診療科により診察時間が違う		
・豊田加茂医師会立休日救急内科診療所	西山町3-30-1	TEL32-7150
休診日／平日と土・日の夜間 ※12/30～1/3診察		
・豊田市立南部休日救急内科診療所	豊田市和会町長田8番地1	TEL85-0099
休診日／平日と土・日の夜間 ※12/30～1/4診察		

※診療時間、休診日、及び救急診療、休日診療については、利用前に最新の情報を各団体で確認を

(5) タクシー案内

・松平交通有限会社	配車センター	豊田市鵜ヶ瀬町西洞52-1	☎58-1155
・豊栄交通株式会社	タクシー配車	豊田市深田町1-126-1	☎28-0228

※24時間対応(R7,3確認)

◆対応と連携

事故やけが等が発生した時は、利用団体と野外センターが連携をとって、素早く適切な対応をすることが必要。非常時対応を検討する場合の参考になるよう、主な事故の対応例を記す。

- ①病気（食中毒）・けが発生時 ②動植物被害 ③火災発生時
④地震発生時 ⑤その他屋外活動中の緊急時 ⑥不審者への対応

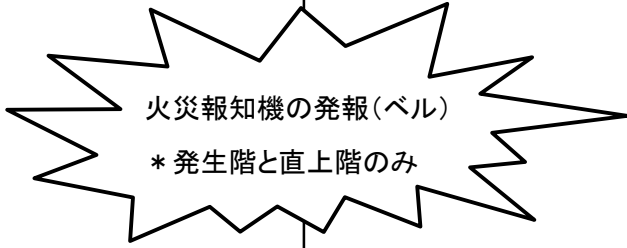
①病気（食中毒）・けが発生時の対応、連携

	利用責任者	職員	本部（事務室）	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 病気・怪我の発生 初期対応 </div>	病人、けが人の応急処置（以下、状況により） <ul style="list-style-type: none"> ・ A E D（自然の家玄関設置） ・ 止血、消毒 ・ 患部の固定（骨折等） ・ 病人、けが人を落ち着かせて安静にさせる ・ 病人用待機場所（感染症） 		現場の確認指示 一次搬送支援指示	
	嘔吐のあった場合（食中毒が疑われる場合）は現場の始末と消毒（おう吐物処理セット使用）			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 医療機関へ搬送 </div>	自然の家への連絡 保健室等への一次搬送 （頭部打撲は動かさない）	搬送支援	情報把握及び記録 二次搬送支援（状況により手配） タクシー 救急車	
	病人、けが人の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病人、けが人の体調 どこが、どんな状態か ・ けがの場合 いつ、どこで、だれが、どうして事故にあったか ・ 感染した可能性のある接触者は誰か 			→
	保護者への連絡 医療機関へ二次搬送	搬送引率者の確認 使用場所の消毒と接触した人物の把握（感染症の場合）		市・財団への連絡（状況により逐一）
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 医療機関の診断・治療 </div>	医者、保護者との協議により、事後対応 自然の家に状況連絡			
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content;"> 帰所・帰宅 </div>	帰校後、自然の家に報告		事故報告書の作成	

②動植物による被害発生時の対応、連携

	利用責任者	職員	本部（事務室）
被害の発生 刺される 噛まれる 毒液が目	被害者の応急処置（以下、状況により） ・患部を水で十分に洗い流す ・ポイズンリムーバ（吸引器）での毒出し ・被害者を落ち着かせて安静にさせる		現場の確認指示 一次搬送支援指示 公用車
	自然の家への連絡 保健室等への一次搬送	搬送支援	
医療機関へ搬送	被害状況の確認 ・被害者の体調 ・いつ、どこで、だれが、どんな被害にあったか ・動植物の特徴・大きさ、色、形等		二次搬送支援 二次搬送支援 （状況により手配） タクシー 救急車
	二次搬送引率者の決定 保護者に連絡 関係機関へ連絡	周辺の状況調査 動植物の捕獲採集 搬送引率者の確認	
医療機関の診断・治療	医者、保護者との協議により、事後対応 自然の家に状況連絡		
帰所・帰宅	帰着後、自然の家に報告		事故報告書の作成

③火災発生時の対応、連携

	利用責任者	職員	本部（事務室）
火災発生	 <p>火災報知機の発報(ベル) *発生階と直上階のみ</p>		現場確認指示 一次放送
	<p>(一次放送)利用者の方に連絡します。ただいま〇階で火災報知器が発報しました。 職員が確認していますので次の放送に注意してください。</p>		
通報・初期消火	団体員へ待機指示	初期消火 事務所へ連絡	二次放送 消防署へ通報
	<p>(二次放送)火事です！火事です！〇階〇〇より火災が発生しました。 〇〇を通過して〇〇に避難してください。</p> <p>全館発報(ベル、放送)</p>		
避難	出火場所、避難場所の確認 (放送から、職員から) 参加者へ避難指示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 ・ 逃げ遅れ確認 ・ 避難者対応 	避難誘導 逃げ遅れ確認	避難誘導放送の継続
避難場所 到着後の 確認	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 団体員の人数確認 けがの有無の確認 </div> 職員へ報告	避 難 けが人の手当て 本部へ報告	避 難 消防署へ報告
	関係各所への状況報告		市・財団へ報告

④地震発生時の対応、連携（館内）

	利用責任者	職員	本部（事務室）
緊急地震速報 発報	非常放送、スマホ、その他通信機器から緊急地震速報発報 ・団体員や周囲の人に安全確保を呼びかける ・自分自身の安全確保をし地震に備える		
地震発生	屋内では ロッカー、窓ガラスなど倒れやすいものから離れる。 机の下などに身をかがめる 屋外では 建物や、がけからなるべく 離れる どんな大地震でも大きな揺れは数分程度です。あわてて移動しないこと		
	揺れが治まったら		一次放送
待機	（一次放送）地震が発生しました。建物、電柱等から離れて〇〇に避難してください。 火の元の確認、火の始末をおこなってから、あわてずに避難を開始してください。 避難場所候補地（*状況により変わります） ・あいの広場 ・バス駐車場 ・つどいの広場		
避難	参加者の安全確認 火元確認、火の始末 避難場所の確認 （放送から、職員から） 参加者へ避難指示 避難誘導 避 難	利用団体支援 ・避難経路の安全確認 ・避難誘導 火災防止対策 ・電気ブレーカーの切断 ・ガス、ボイラー等の遮断 ・火の始末 避 難 けが人の手当て	情報収集・提供 ・震度・震源地の情報 ・火災、倒壊等の情報 避難誘導放送の継続 避 難
避難場所 到着後の 確認	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 団体員の人数確認 けがの有無の確認 </div> 職員へ報告 → 本部へ報告 → 消防署へ報告 関係各所への状況報告 → 市・財団へ報告		

⑤屋外活動中に緊急事態が発生した時の対応、連携

	利用責任者	職員	本部（事務室）
被害の発生 ゲリラ豪雨 山火事 倒木 崖崩れ 道迷い 大地震 不審者	団体員の安全確保（以下、状況により） <ul style="list-style-type: none"> ・団体員を落ち着かせて安静にさせる ・人数、ケガ等の有無を確認 ・情報の収集と共通理解 ・避難場所の選定と安全確保 		災害情報の収集 連絡手段の確保 現場状況確認指示 一次搬送支援指示 救助支援隊の編成 避難所、救護所設置 医薬品、毛布の準備 食事、飲料水の準備 市・財団への連絡 （状況により逐一） 情報把握及び記録 関係機関への連絡 避難ルートを選定 救助支援隊編成 （状況により検討）
	一時待機場所の選定 応急処置の実施 警察、消防等に連絡	本部に避難の一次報告 災害状況の確認 避難場所の安全確保 災害情報の確認	
	被害状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・今どこで、だれが、どんな被害にあっているか ・けが人の体調、災害現場の状況確認 ・被害拡大の防止対策 ・本部と連携して安全避難ルートの選定 ・関係部署との情報共有 		
避難所への移動	自然の家への連絡 市教委、学校への連絡 警察、消防等に連絡	周辺の状況調査 避難場所での情報共有 避難ルートの安全確認	
	避難所への移動（移動の安全が確保された場合） <ul style="list-style-type: none"> ・団体員を落ち着かせて冷静な行動をとらせる ・リーダー、サブリーダーを配置し、安全を確保 ・先導者、地図、懐中電灯、連絡手段を確保 ・無理のない計画をもとに余裕をもって行動 ・常に安全確認を行い移動中止もありうる 		
	移動班の編成をする リーダー間で常に情報共有 安全を確認し移動開始 移動不可の団体員対応 ・役員を残すなど 必要に応じて出動要請 （救急車、ヘリコプター）	本部との情報共有 救助支援隊と合流 避難所への移動支援 移動できない者の支援 避難所への移動支援 移動コースの安全確認	関係機関と情報共有 救助支援隊派遣 移動支援 （状況により手配） タクシー、救急車 災害情報確認 （状況により逐一）

<p>避難所で</p>	<p>団体の安全確保（以下、状況により）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体に安全安心であることを理解させる ・ 人数、ケガ等の有無を確認 ・ 水、食事、休憩場所の確認と確保 ・ 今後の行動計画の策定 ・ 団体員との情報共有 	<p>避難所、救護所運営 非常用資材の配布 最新情報を提供 避難者の氏名等情報を早期に聞き取る 残存者の救助支援 関係部署と情報共有 必要に応じバス手配</p>	
<p>医療機関へ搬送</p>	<p>団体員への情報提供 （災害、予定、制約事項） 関係部署との情報共有 ・ 学校、保護者、市教委 帰宅手段の手配 必要資材の調達</p> <p>要救助者の状況把握 二次搬送引率者の決定 関係各所に状況報告 搬送引率者以外は撤収 保護者に連絡</p>	<p>団体の状況を把握 避難所運営支援 行動計画策定 団体の活動支援</p> <p>搬送の可否調査 搬送ルート選定 救助者の誘導 搬送引率者の確認 後片付と撤収支援</p>	<p>関係機関への連絡 二次搬送支援 二次搬送支援 （状況により手配） タクシー 救急車</p>
<p>医療機関の診断・治療</p>	<p>関係機関へ連絡</p> <p>医者、保護者との協議により、事後対応</p> <p>自然の家に状況連絡 関係機関へ連絡</p>	<p>災害発生箇所安全確認</p>	<p>市・財団への連絡 （状況により逐一）</p> <p>事故報告書の作成</p>
<p>災害状況の終了</p>	<p>医者、保護者との協議により、事後対応</p> <p>自然の家に最終状況連絡</p>	<p>避難所救護所の閉鎖 非常用資材の回収 非常用資材の購入 報告書の作成 事故報告書の作成 非常対応マニュアル見直しと周知</p>	

⑥不審者への対応、連携

	利用責任者	職員	本部（事務室）	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>被害の発生 遭遇する 追いかける 監禁される 脅かされる 刺される 金品を奪わ</p> </div>	<p style="text-align: center;">被害発生時の応急処置(以下、状況により)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者を安全な場所で保護、応急処置 ・被害者を落ち着かせて安静にさせる ・不審者の追い払い ・大声を上げ救助要請 		<p style="text-align: center;">現場の確認指示 一次搬送支援指示 公用車</p>	
	<p>自然の家への連絡</p> <p>保健室等への一次搬送</p>	<p style="text-align: center;">搬送支援</p>		<p style="text-align: right;">→情報把握及び記録</p>
	<p style="text-align: center;">被害状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の体調 ・いつ、どこで、だれが、どんな被害にあったか ・その後の不審者の状況(無理な確認は不要) 			
	<p>医療機関へ搬送</p>	<p style="text-align: center;">二次搬送引率者の決定</p>		<p>周辺の状況調査 団体で行動中は退避 ルートを確認</p>
<p>保護者 関係機関 警察消防</p>	<p>保護者に連絡 関係機関へ連絡</p>	<p style="text-align: center;">搬送引率者の確認</p>	<p>警察・市・財団への連絡 (状況により逐一)</p>	
<p>医療機関の 診断・治療</p>	<p>医者、保護者との協議 により、事後対応</p> <p>自然の家に状況連絡</p>		<p style="text-align: center;">事故報告書の作成 警戒態勢の見直し 利用者への注意喚起 警察等との情報共有</p>	
<p>帰所・帰宅</p>	<p>帰校後、自然の家に報告</p>			